Society 5.0時代の人材育成について

平成31年3月27日 柴山臨時議員提出資料



新しい時代の初等中等教育の在り方について

子供たちがSociety5.0時代に必要な力を備え、予測不可能な未来社会を自立的に生きられるよう、新時代の学びや教師を支える先端技術の活用、学校における働き方改革を強力に推進するとともに、初等中等教育の抜本改革に着手。

Society5.0時代の到来

課題

知·徳·体を一体で育む「日本型教育」は、子供たちの学力水準を高め、 社会性を育むなど着実に成果。一方で以下のような課題も。

教師は小学校月約59時間、中学校月約81時間の時間外勤務

(H28年度教員勤務実態調査)

教師の採用選考試験の競争率の減少

[小学校:12.5倍(平成12年度) 3.5倍(平成29年度)]

児童生徒の<u>語彙力や読解力に課題</u>

障害、不登校、外国人児童生徒等の増加

高校生の学習時間減少や学習意欲の希薄化

高等学校の科目が文系・理系バランスよ〈学ばれていない状況

<u>一町村一小学校一中学校等の自治体が増加</u>

今後の教育・学校・教師の在り方

Society5.0時代には、<u>読解力、情報活用能力、自分の頭で考えて表現する力、対話や協働を通じて納得解を生み出す力</u>等が必要

先端技術を活用し、

地理的制約を超えた多様な他者との協働的な学び、 児童生徒の能力、適性等に応じた学び、 子供たちの意欲を高めやりたいことを深められる学び 等を実現

Society5.0時代の子供たちの学びの変化に柔軟に対応でき、多様性がある教師集団

「チームとしての学校」の推進

義務教育における<u>基盤的な学力の徹底</u>とともに、小規模校を含め<u>希望するすべての学校における遠隔教育の実施</u>などの 先端技術の活用によりすべての児童生徒に対して質の高い教育を実現

勤務時間管理の徹底、業務の明確化・適正化、学校の指導・運営体制の効果的な強化・充実、教師の勤務実態を踏まえた勤務時間制度改革など学校における働き方改革の強力な推進

小学校における教科担任制など指導体制の在り方や教育課程、教員の養成・免許・採用・研修の在り方などの抜本的な改革、学校の小規模化を踏まえた自治体間の連携の推進

高等学校における普通科改革やSTEAM教育の充実、地域や大学等との連携強化等に向けた方策の検討

増加する外国人児童生徒等への教育

先端技術の効果的な活用

ICTを基盤とした先端技術は、教師の活動を置き換えるものではなく、「子供の力を最大限引き出す」ために教師の 役割や子供達の学習を支援・強化していくものである。そのために、<u>遠隔教育の推進による先進的な教育</u>、<u>教師・学習者</u> を支援する先端技術の効果的な活用、 先端技術活用のための環境整備を強力に推進。

~ 柴山・学びの革新プラン~(H30.11.22)

- 1. 遠隔教育の推進による先進的な教育の実現
- 2. 先端技術の導入による教師の授業支援
- 3. 先端技術の活用のための環境整備





Society5.0 時代の教育

教育再生実行会議 第十一次提言中間報告 (H31.1.18)

新たな学びとそれに対応した教材の充実(全ての小・中・高等学校等で<u>遠隔教育を活用</u>できるよう推進、スタディ・ログ等を活用した<u>個別最適化された学びの実現</u>に向けた実証研究の推進等)

新たな学びの基盤となる環境整備(地財措置が講じられている学校のICT環境整備について、地方公共団体間で差が生じている要因分析と必要な対応、ICT機器等を費用を低減して調達するためのガイドブックの作成、クラウドサービスの普及を見据えた教育用ネットワーク環境の在り方の検討等)

遠隔教育の推進による先進的な教育の推進

希望する全ての学校が遠隔教育を活用できるよう

- ∅ 接続先のマッチングや指導面・技術面のアドバイスなど、 様々な支援・助言が受けられる環境を整備
- Ø「遠隔教育特例校」の創設を含めた実証的取組を推進

教師·学習者を支援する 先端技術の効果的な活用

∅ 先端技術の効果的な使用に 関する基本的な考え方を整理

先端技術の活用のための環境整備

- ∅ 世界最高速の学術通信ネットワーク「SINET」を初等中 等教育へ開放
- Ø パブリッククラウドの利活用に向けた教育情報セキュリティの
 在り方を検討
- ∅ 安価な環境整備に向けた具体策を検討・提示
- ∅ 学校の<u>ICT環境の「見える化」</u>や、「ICT活用教育アドバ イザー」の活用促進等により関係者の専門性を向上

高等学校教育改革

高等学校においてSociety5.0時代をたくましく生きる人材を育成するため、生徒の学習意欲を喚起し、能力を最大限伸ばすための普通科改革やSTEAM教育の充実、地域や大学等との連携強化等の高等学校改革を強力に推進。

教育再生実行会議 第十一次提言中間報告 (H31.1.18)

学科の在り方(学習の方向性に基づいて学科を類型化すること等<u>普通科の在り方の検討、文系・理系をバランスよく学ぶ</u>仕組みの構築等)

地域や大学等との連携の在り方(高等学校と市町村、産業界、大学等が協働した地域課題の解決等を通じた学びの実現等)

各学校段階を通じた方向性(プログラミングやデータサイエンスに関する教育等も含めた基盤的な学力や情報活用能力の育成、STEAM教育の推進等)

普通科を中心とした学科の在り方の具体的検討

Ø 学習の方向性に基づいた学科の類型化の検討等

地域との協働、高大接続のリーディングモデルの構築

- Ø 地域との協働による高等学校教育改革を推進
- Ø 文理をバランスよ〈学ぶ高大接続改革·大学教育の先取り履修等を推進

大学・大学院における学位取得の弾力化について

学生の多様なニーズや能力に応じた教育が提供できるよう、「早期卒業・修了制度」「長期履修制度」「履修証明制度」 の創設等に加え、今後更に履修証明プログラムへの単位付与を可能とし、学位課程への円滑な接続を図る。

これまでの制度改正

【大学院への飛び入学制度】(学部)

特定の分野について特に優れた資質を 有する学生が、大学を卒業せずに大学院 への入学可能に。H13年

【早期卒業・修了】(学部・大学院)

・卒業・修了要件を優秀な成績で修得した 学生は、在学期間を短縮して卒業・修了 が可能に。学部:H11年、修士: H元年、博士:S49年

【長期履修制度】(学部·大学院)

・学生の事情により、標準修業年限(学士 課程は4年等)を超えた長期の課程の履 修が可能に。H14年

【入学前の修得単位の認定】

(学部·大学院)

・入学前に他大学において修得した単位 等を卒業・修了要件単位として認定可能 こ。大学: H3年、大学院:H5年

【履修証明制度】(学部·大学院)

・在学生以外の者が大学において一定の 学修を行った場合に、学校教育法に基づ 〈履修証明書が交付可能に。H19年

【最短1年の修士課程】(大学院)

・修士課程で、主に実務経験を有する者 を対象に、1年以上2年未満の標準修業 年限を設定可能に。H11年

更なる改革

・履修証明プログラムの活用促進とともに学位を授与する課程の一部として活用できるよう にするための制度改正を実施。

<現行制度の課題>

活こ

用 n

促進 6

E

加

ത

制

度

えの

「120時間以上」である最低時間数が多様な教 育プログラムの供給の阻害している可能性

授業科目以外の公開講座等を含む履修証明プ ログラム全体への単位授与は認められておらず、 学位課程への接続が不十分

社会的認知や評価の向上が不十分

[現状] 学位課程(修士・博士等) 基礎から応用までの 体系的なプログラム 履修証明 プログラム プログラム等 およそ1年程度の

体系的なプログラム

短期プログラム

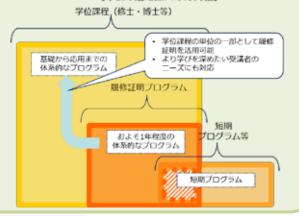
<改正の方向性>

最低時間数を「60時間以上」へ見直し。 (H31.4.1)

さらに、以下の省令改正を今後実施予定 履修証明プログラム全体に対する単位授与 を可能とする。

あらかじめ公表すべき事項に、例えば、単位 授与の目安や実施体制等を追加。

[今後の活用拡大の方向性]



短期から長期までのプログラムが相互に連携し、多様な方策での学位取得が可能に

(参考資料)

遠隔教育の活用場面・効果について

- p 遠隔教育は、教育の質を大き〈高める手段。
- p 具体的には、学校同士をつないだ合同授業の実施や外部人材の活用、幅広い科目開設など、教師の指導や子供達の学習の幅を 広げることや、特別な支援が必要な児童生徒等にとって、学習機会の確保を図る観点から重要な役割を果たす。

多様な人々とのつながりを 実現する遠隔教育

海外の学校との交流学習



台湾の小学生と英語でコミュニケーションを 取ったり、調べたことを発表し合ったりする (長崎県対馬市)

小規模校の課題解消に向けた合同授業



• 小規模校の子供たちが他校の子供たちと 一緒に授業を受け、多様な考えに触れる機 会をつくる(熊本県高森町)

教科の学びを深める遠隔教育

小学校におけるプログラミング教育



● 大学と接続し、導入で 興味・関心を高めたり、 質問したりする (岡山県赤磐市)

社会教育施設のバーチャル見学



教室にいながら社会 教育施設を見学し、 専門家による解説を 聞く (大分県佐伯市)

高等学校における教科・科目充実型授業



特定の教科・科目の の教師がいない学校 に授業を配信し、開 設科目の数を充実 する

(静岡県)

個々の児童生徒の状況に 応じた遠隔教育

外国人児童生徒等への日本語指導



• 日本語指導が必要な児童と離れた学校の 日本語教室を接続する(愛知県瀬戸市)

病気療養児に対する学習指導



病気療養児が、病室等で在籍校の授業を 受ける(神奈川県)

遠隔教育の実証的取組の推進について

「遠隔教育システム導入実証研究事業」を通じた実証事例の創設。

「遠隔教育フォーラム(仮)」の開催等を通じ、収集された<u>グッドプラクティスを周知し、全国における取組を促進。</u> 高等学校段階の病気療養中の生徒に対する遠隔教育の要件を緩和。

さらなる多様な展開を希望する地方公共団体等のニーズに対応することができるようにするため、

中学校における新たな特例校制度(遠隔教育特例校制度(仮)) を創設し、実証的取組を行う。

(2019年度に特例校を認定・取組開始)

「遠隔教育特例校」の枠組み

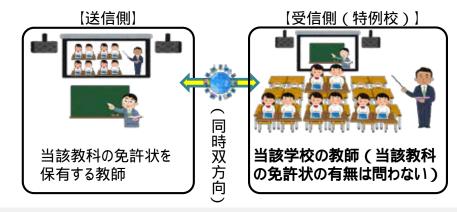
【現行の遠隔授業(中学校)】

受信側には当該教科の免許を持つ教員が授業を行うことが必要



【特例校】

- 遠隔教育特例校(仮称)に指定
- 遠隔技術の活用によって、より充実した学習を行うことができる場合には、**当該教科免許を持たない教員でも、受信側の授業を担当**することができるようにする
- 実践を通して、効果的な授業実施方法を明らかにする (例)
 - ü 双方の教師が指導計画に基づいて連携して授業を行う方法
 - ü 送信側教師が生徒一人一人の様子や、生徒同士のやり取り (ペアワーク等)の様子を十分把握し、学習評価を行うための仕組み
 - ü 通信に障害がある場合等における授業の代替方法 など



(特例により可能となることのイメージ)

- 英語やプログラミングなどの専門性の高い人材を活用し、生徒の 関心や習熟の程度に応じた少人数指導などを柔軟に実施。
- 各教科の免許を有する教員を揃えることが困難な学校において、教科専門の教師の授業を受けやすくする。

各地方公共団体のニーズを踏まえて検討中

先端技術の効果的な活用の在り方について

技術の活用を通じて、教師や児童生徒を支援し、アクティブ・ラーニングを推進。学習指導要領が目指す資質・能力の育成につなげる。

授業改善支援(理解度や関心を踏まえた授業展開) 基礎定着支援(全員一律のドリルや宿題からの脱却) 生活支援(体調や人間関係、いじめや不登校傾向の把握) 校務支援(必要な書類作成の手間を削減、働き方改革) 政策改善(データに基づいたEBPMの推進)

Innovation (革新)

ビッグデータ

これまで不可能だったことが可能 になり、教育に革新をもたらす

> BDを活用した指導計画や 指導案のリコメンド機能活用 公正に個別最適化された学習

Enhancement (拡充)

これまで非常に手間がかかるため、 行われていなかったことが、行われる ようになる

センシング

- ・音声認識による議論状況の把握
- ・表情認識による生徒指導支援

オンライン教育

- ・遠隔教育による学校外リソースの活用
- ・遠隔教育による病児等への学習機会確保

スタディ・ログ

- ·学習履歴の蓄積
- ・認知傾向分析(躓き把握等)

Simplification (簡略化)

これまで手間がかかっていたことが、 より簡単・便利にできるようになる

校務支援システム

協働学習支援 ツール

- ・協働でレポートを作成
- ・意見や回答を即時に共有

・ドリル学習(自動出題、自動採点)

・アプリを活用した英語発音チェック

AIドリ**ル** (いわゆるアダプティブ・

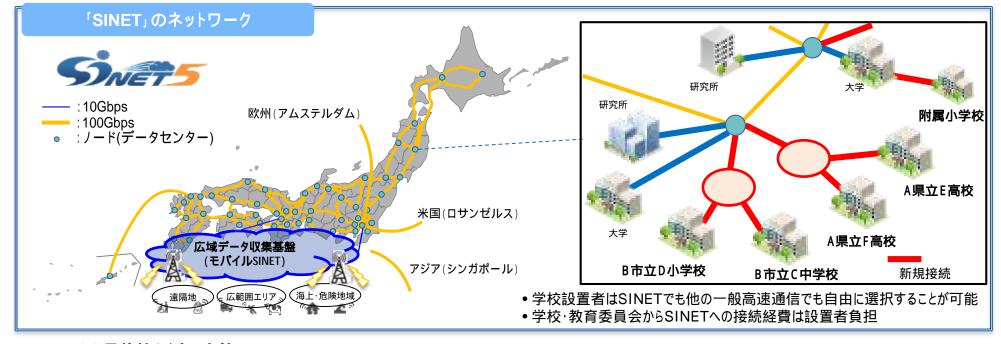
ラーニング)

・校務支援システムを活用した指導要録等の作成

上記の整理に基づいて、先端技術を活用するにあたって、**どのような場面で使うことが効果的なのか**について整理した基本的考え方等について今後整理。

世界最高速の学術通信ネットワーク「SINET」の初等中等教育への開放

- □ 「SINET」とは、国立情報学研究所(NII)が構築・運用する高等教育を対象とした日本全国の国公私立大学、公的研究機関等を結ぶ世界最高速級(100Gbps)の通信インフラ。
- ü これまで高等教育機関等が教育研究用として利用してきたところ、希望するすべての初等中等教育機関でも利用できるようにする。



メリットと具体的な活用方策

- I 遅延や通信遮断などがないストレスフリーな高速通信
- **高品質の遠隔教育**、全国規模でのCBTの実施等
- I パブリッククラウドと直結した機密性の高い安定的通信
- 機密性の高いデータ保存
- 動画やデジタル教材など多様な教育コンテンツのスムーズな活用
- Ⅰ 初等中等教育と高等教育等との交流・連携強化
- 地理的要因を問わず、費用・時間コストを低減した教育機会の提供
- **国立大学をはじめとする大学の学術研究のアウトリーチ**(初等中等教育における活用)
- 大学・研究機関等における教育・学術研究への貢献



初等中等教育の様々な局面で全国的な ネットワーク活用を進めることで、自治体等に よる学校ICT環境整備全般を促進



初等中等教育と高等教育との交流・ 連携ネットワーク基盤として機能

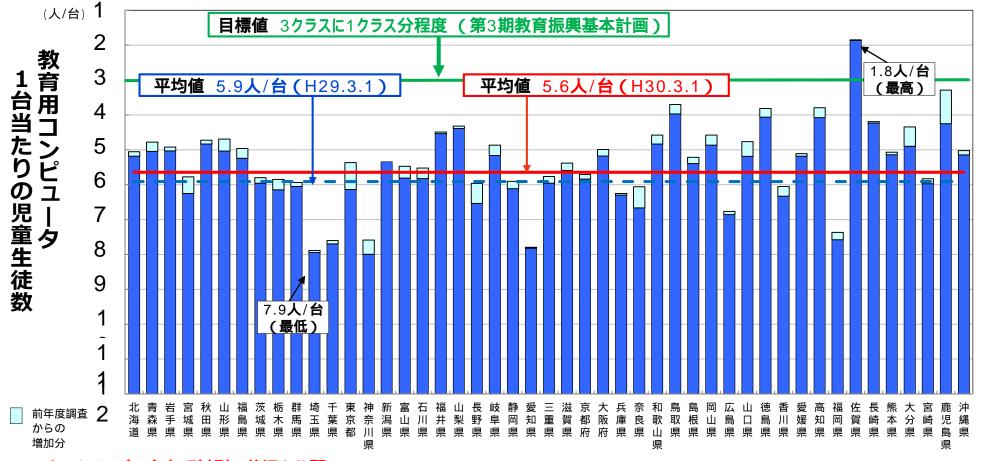
今後、希望する初等中等教育段階の学校が「SINET」を利用できる環境の整備に向け、<u>「SINET」**の活用**</u> モデルを検討・提示。

学校のICT環境整備の現状 (平成30(2018)年3月)

()は前回調査(平成29年3月1日)の数値

平成30(2018)~2022年度の目標

教育用コンピュータ 1 台当たりの児童生徒数 (目標: 3クラスに1クラス分程度) 5.6人/台(5.9人/台) 普通教室の無線LAN整備率 34.5% (29.6%) (目標:100%) 普通教室の校内LAN整備率 (目標:100%) 90.2% (89.0%) 超高速インターネット接続率(30Mbps以上) (目標:100%) 91.8% (87.3%) 超高速インターネット接続率 (100Mbps以上) 63.2% (48.3%) ④普通教室の電子黒板整備率 26.8% (24.4%) **(目標:1**00**%** (1学級当たり1台))



学校のICT環境整備に係る地方財政措置

教育のICT化に向けた環境整備5か年計画(2018~2022年度)

新学習指導要領においては、情報活用能力が、言語能力、問題発見・解決能力等と同様に「学習の基盤となる資質・能力」と位置付けられ、「各学校において、コンピュータや情報通信ネットワークなどの情報手段を活用するために必要な環境を整え、これらを適切に活用した学習活動の充実を図る」ことが明記されるとともに、小学校においては、プログラミング教育が必修化されるなど、今後の学習活動において、積極的にICTを活用することが想定されています。

このため、文部科学省では、新学習指導要領の実施を見据え「2018年度以降の学校におけるICT環境の整備方針」を取りまとめるとともに、当該整備方針を踏まえ「教育のICT化に向けた環境整備5か年計画(2018~2022年度)」を策定しました。また、このために必要な経費については、2018~2022年度まで単年度1,805億円の地方財政措置を講じることとされています。

目標としている水準と財政措置額

学習者用コンピュータ 3クラスに1クラス分程度整備√ 指導者用コンピュータ 授業を担任する教師1人1台

大型提示装置:実物投影機 100%整備

各普通教室 1台、特別教室用として 6台

(実物投影機は、整備実態を踏まえ、小学校及び特別支援学校に整備)

超高速インターネット及び無線LAN 100%整備

統合型校務支援システム 100%整備

ICT支援員 4校に1人配置

上記のほか、学習用ツール()、予備用学習者用コンピュータ、充電保管庫、学習用サーバ、 校務用サーバー、校務用コンピュータやセキュリティに関するソフトウェアについても整備

() ワープロソフトや表計算ソフト、プレゼンテーションソフトなどをはじめとする各教科等の学習活動に共通で必要なソフトウェア

· 1日1コマ分程度、 児童生徒が1人1 台環境で学習でき る環境の実現



標準的な1校当たりの財政措置額

都道府県

高等学校費 434 万円(生徒642人程度)

特別支援学校費 573 万円 (35学級)

市町村

小学校費 622 万円 (18学級)

中学校費 595 万円 (15学級)

上記は平成30年度基準財政需要額算定における標準的な所要額(単年度)を 試算したものです。各自治体における実際の算定に当たっては、様々な補正がありま す。

地域との協働による高等学校教育改革推進事業

2019年度予算額(案) 251百万円(新規



新高等学校学習指導要領を踏まえ、Society5.0を地域から分厚く支える人材の育成に向けた教育改革を推進するため、「経済財政運営と改革の基本方針2018」や「まち・ひと・しごと創生基本方針2018」に基づき、高等学校が自治体、高等教育機関、産業界等と協働してコンソーシアムを構築し、地域課題の解決等の探究的な学びを実現する取組を推進することで、地域振興の核としての高等学校の機能強化を図る。

高校生と地域課題のマッチングを効果的に行うためのコンソーシアムを構築

高等学校

- ・地域との協働による活動を学校の活動として明確化
- ・専門人材の配置等、学内における実施 体制を構築

✓地域における活動を通じた探究的な学びの 実現(新高等学校学習指導要領への対応)✓学校の中だけではできない多様な社会体験

地域

大学・

社会教育機関事修学校等

産業界

高等学校

小中学校等

(公民館等)

地域NPO

市町村 (首長·教育委員会等)

コンソーシアム

- ・将来の地域ビジョン・求める人材像の 共有や協働プログラムの開発
- ・学校と地域とをつなぐコーディネーターを指定

√高校生のうちに地元地域を知ることにより、地元への定着やUターンが促進される √地域の活動に高校生が参画することにより、地域活力の向上へ貢献

標準スキームを踏まえつつ、地域の実情や人材ニーズに応じた取組を展開

【プロフェッショナル型】

専門学科中心10校程度

地域の産業界等との連携・協働による実践的な職業教育を推進し、地域に求められる人材を育成

- ~特徴・取組例~
- ・地域の特産物の付加価値を高め安定的な食料生産により地域の発展を担う人材を育成
- ・ものづくりに関する専門的な技術を身に付け、地場産業を支える人材を育成 など

【地域魅力化型】

普通科中心20校程度

地域課題の解決等を通じた学習を各教科

- ・科目や学校設定科目等において体系的に 実施するためのカリキュラムを構築し、地 域ならではの新しい価値を創造する人材を 育成
- ~特徴・取組例~
- ・地域との連携に係る教科横断的な単位を設定
- ・衰退しつつある地域の振興方策を地域との連 携により研究・実践 など

【グローカル型】

学科共通20校程度

グローバルな視点を持ってコミュニティー を支える地域のリーダーを育成。

- ~ 特徴・取組例~
- グローバルな社会課題研究のカリキュラム研究開発
- 海外研修等をカリキュラムの中に体系的に位置づけ
- 海外からの留学生を受け入れるなど外国人生徒と 一緒に授業・探究活動等を履修
- コミュニケーション能力を重視した外国語(複数 外国語含む)の先進的な授業を実践 など

Society 5.0に向けたリーディング・プロジェクト

WWL (ワールド・ワイド・ラーニング) コンソーシアム構築支援事業 (2019年度新規)



事業概要 これまでのスーパーグローバルハイスクール (SGH)事業などの取組の実績を活用

将来、イノベーティブなグローバル人材を育成するため、高等学校等と国内外の大学、企業、国際機関等が協働し、高校生へより高度な学びを提供する仕組みを構築するとともに、テーマ等を通じた高校生国際会議の開催等や高等学校のアドバンスト・ラーニング・ネットワークの形成により、WWL(ワールド・ワイド・ラーニング)コンソーシアムにおける拠点校を目指す。

- u 委託事業:委託先(都道府県市教育委員会、国立大学法人、学校法人:管理機関)
- u 対象学校:国公私立高等学校及び中高一貫教育校(研究開発の対象は小・中学校からも可能)
- u 指定期間:原則3年(3年目の評価に応じて延長可)
- u 指定校数:10校程度(幹事校1校程度)
- u 支援金額:年間経費支援額は1000万円程度/件(研究開発内容や対象生徒など規模に応じて)

具体的な取組(例)

- ü グローバルな社会課題研究(SDGs、経済、政治、教育、芸術等のテーマ)の カリキュラム開発。
- ü 外国語や社会科学等の複数の教科を融合し、テーマと関連した融合科目 「グローバル探究」等の学校設定教科・科目の設定。
- ü テーマと関連した国内外の高校生が参加する「高校生国際会議」等の日本開催。
- ü 短期・長期留学や海外研修をカリキュラムの中に体系的に位置づけ。
- ü 海外からのハイレベル人材を受け入れ、日本人高校生と留学生が一緒に授業・ 探究活動等を履修。
- ü 大学教育の先取り履修を単位認定する取組(科目等履修生制度を活用)な ど高大接続による高度かつ多様な科目内容のプログラムを用意。
- ü コミュニケーション能力を重視した外国語(複数外国語含む)の先進的な 授業を実践。
- ü ICTの活用による海外との連携の強化。
- ü 国内外の高校とのネットワークの構築。
- ü 外国語によるテーマと関連した課題研究論文を作成。
- ü 教員研修、セミナー等の実施。



【世界高校生水会議2018年7月】

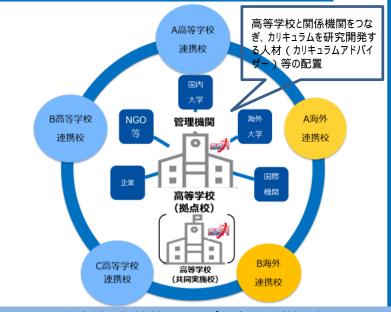
Society5.0に向けた人材育成

文理分断からの脱却 文理両方を学ぶ高大接続改革

大学教育の先取り履修を単位認定する取組なども含めた高度かつ多様な科目内容を、生徒個人の興味・関心・特性に応じて、履修可能とする高校生の学習プログラム/コースを「WWL(ワールド・ワイド・ラーニング)コンソーシアム」として創設する。高校生6万人あたり1か所を目安に、各都道府県で国公私立高校等を拠点校として整備し、すべての高校生が選抜を経てオンライン・オフラインで参加可能とする。これにより、国内外のトップ大学等にも入学できるようなグローバル・イノベーティブ人材を育成する。また、海外からのハイレベル人材を受け入れ、日本人高校生と留学生が一緒に英語での授業・探究活動等を履修することとする。

「Society 5.0に向けた人材育成 ~ 社会が変わる、学びが変わる~」 文部科学大臣懇談会報告書(2018年6月5日)より

アドバンスト・ラーニング・ネットワークのイメージ



国際会議の開催等により、プロジェクトが効果的に 機能するよう高校間のネットワークを形成



学校における働き方改革の推進

中央教育審議会の答申を踏まえ、勤務時間管理の徹底、業務の明確化・適正化、学校の指導・運営体制の効果的な強化・充実、教師の勤務態様を踏まえた勤務時間制度改革など学校における働き方改革の強力な推進





H18調査に比べて学内勤務時間が増加した理由

- ▶ 若手教師の増加
- ▶ 総授業時数の増加 (小学校:1.3コマ増、中学校:1コマ増)
- ▶ 中学校における部活動時間の増加 (平日:7分、土日:1時間3分)

中央教育審議会における審議

平成29年6月 中央教育審議会へ諮問

平成31年1月 中央教育審議会の答申

「新しい時代の教育に向けた持続可能な学校 指導・運営体制の構築のための学校における働 き方改革に関する総合的な方策について(答 申)」をとりまとめ

学校における働き方改革の目的 教員の勤務の長時間化の現状と要因 勤務時間管理の徹底と勤務時間・健康管理を 意識した働き方の促進 学校及び教師が担う業務の明確化・適正化 学校の組織運営体制の在り方 教師の勤務の在り方を踏まえた勤務時間制度 学校における働き方改革の実現に向けた環境 整備 改革の確実な実施のための仕組みの確立と フォローアップ

答申のポイントは次頁参照

答申を踏まえた文部科学省における取組

答申を踏まえ、学校における働き方改革を強力に推進するため、平成31年1月25日 に大臣を本部長とする「学校における働き方改革推進本部」を省内に設置。

平成31年1月29日の第1回推進本部において、**文部科学大臣メッセージを公表**。より具体的に**文部科学省として取り組むべき内容をまとめた工程表を作成**。

学校や教育委員会に「お任せ」にせず、教師が教師でなければできないことに全力投球できるよう、文部科学省が学校と社会の連携の起点・つなぎ役としての役割を前面に立って果たしていく。この一環として、「何が教師の役割であるのか」ということを含め、働き方改革の趣旨・目的等を分かりやすくまとめた公式プロモーション動画を平成31年3月8日に公開。



学校における働き方改革を強力に推進するため、各教育委員会や学校等において 取り組むべき内容をまとめ、平成31年3月18日付で各教育委員会等に対して通知。

上限ガイドラインの実効性の確保、条件整備、教育課程や教員免許などの教育制度の必要に応じた見直しなどに取り組む。

新しい時代の教育に向けた持続可能な学校指導・運営体制の構築のための学校における働き方改革に関する総合的な方策について(答申)【ポイント】

目的【第1章】

学校における働き方改革の目的は、教師のこれまでの働き方を見直し、教師が我が国の学校教育の蓄積と向かい合って自らの授業を磨くとともに日々の 生活の質や教職人生を豊かにすることで、自らの人間性や創造性を高め、**子供たちに対して効果的な教育活動を行うことができるようになる**こと

教師の勤務の長時間化の現状と要因【第2章】

教員勤務実態調査(平成28年度)の結果等から、長時間勤務の要因を分析

具体的施策(パッケージ)

答申を始点に、文部科学省は**学校と社会の連携の起点・つなぎ役としての機能を、前面に立って**十二分に果たすこと。

(1)勤務時間管理の徹底と勤務時間・健康管理

を意識した働き方の促進【第3章】

労働安全衛生法の改正を踏まえ、**勤務時間管理を徹底**。公立学校の教師の勤務時間 の上限に関するガイドラインを策定、その実効性を高めるための制度的工夫を行い 改革の始点とする。

ストレスチェックや産業医への相談等、<u>労働安全衛生管理体制の整備</u>を徹底する。 人事評価や学校評価を通じ、**教職員一人一人の意識改革**を進める。

(2)学校及び教師が担う業務の明確化・適正化【第4章】

これまで学校が担ってきた業務について、**仕分けを実施**。

(学校以外が担うべき業務、 学校の業務だが教師以外が担うべき業務、 教師の 業務だが負担軽減が可能な業務)

業務の明確化・適正化は、学校を閉ざしたり、内容を問わず一律に業務削減することではなく、学校として子供たちの成長のために何を重視し、重要なリソースである「時間」をどのように配分するかの決断。

業務の明確化・適正化を確実に推進するため、

- ・ 文部科学省は、条件整備とともに、 何が学校や教師の業務であるのかを明確な メッセージとして社会に対して発し、学校と社会の連携の起点・つなぎ役として 前面に立つ役割、 市町村単位で在校等時間を公表するなど業務改善が自走する 仕組みの確立、 学校に新たに業務を求める場合のスクラップ・アンド・ビルド の徹底、などの責任を確実に果たす。
- ・ 教育委員会は、新たに学校に業務が生じる場合について、スクラップ・アンド・ビルドの観点から仕分けを実施。
- ・ 学校は<u>慣習的に行ってきた業務</u>(夏季休業中の教師による児童生徒へのプール指導、 早朝指導、研究指定校等)**の大胆な削減**。
- ・ 学校が担ってきた業務の見直しに当たっては、安全配慮義務など学校の責任につい ての法的な整理を踏まえる必要。

(3)学校の組織運営体制の在り方【第5章】

上記のような**働き方改革を進めるための学校マネジメント体 制**を構築。

(主幹教諭や指導教諭による若手教師の支援、学校事務の 適正化・効率化、管理職のマネジメント能力向上 等)

(4)教師の勤務の在り方を踏まえた勤務時間制度の改革 【第6章】

給特法の仕組みは維持。(教職調整額「4%」については、中長期的課題。)

長期休業中のまとまった休日確保が必要。これまでの年休や週休日の振替に加え、長期休業期間中の業務(部活動の大会・研修等)の縮減、業務削減により学期中の勤務時間(授業時間・児童生徒の活動時間)を現在より長時間化しないこと、育児や介護等の事情等の配慮が必要な教師に対して制度を適用しない選択を確保できるようにする措置、を前提に各自治体が選択的に一年単位の変形労働時間制を導入できるようにする。

教師に関する**労働環境について**必要に応じ中長期的に検討。

(5)学校における働き方改革の実現に向けた環境整備 【第7章】

上記の**方策の実施のためには環境整備が必要**。教職員定数の 改善や専門・外部スタッフ等の確保等の条件整備を行う。 今後引き続き、教育課程の在り方、教員免許制度の改善、新 時代の学びにおける先端技術の活用、小規模校の在り方等に ついて検討が必要。

改革の確実な実施のための什組みの確立とフォローアップ【第8章】

以上のような方策について、一過性のものとならずに取組が自走するよう、文部科学省は、教育委員会の取組や在校等時間等を調査・公表するととも に、**積極的に取り組む自治体に対するインセンティブを検討。3年後を目途に勤務実態の調査を実施**し、取組状況を検証。

「我々の社会が、<u>子供たちを最前線で支える教師たちがこれからも自らの時間を犠牲にして長時間勤務を続けていくことを望むのか、心身ともに健康にそ</u>の専門性を十二分に発揮して質の高い授業や教育活動を担っていくことを望むのか、その選択が問われている。」

柔軟に学位取得できる教育課程の実施例

平成24年度から28年度にかけて、「大学院への飛び入学」を受け入れた大学は49大学から56大学へ、学部の「早期卒業」を行った大学は47大学から60大学へ、「長期履修制度」を置く大学は364大学から437大学へ、「履修証明プログラム」を開設している大学は72大学から135大学へとそれぞれ増加しており、学位取得の弾力化に係る制度の利用が進んでいる。

各大学において、夜間・土日の開講や柔軟な就学期間の設定など、社会人が学びやすい教育研究環境の構築に取り組んでいる。

社会人向け大学院の実例: 筑波大学·東京キャンパス社会人大学院(夜間)

筑波大学は東京·茗荷谷に所在する東京キャンパスにおいて、社会人を対象として全国最初の夜間大学院を設置(修士課程·平成元年、博士課程·平成8年)。 ビジネス科学研究科と人間総合研究科の修士・博士・専門職大学院課程、計8 専攻が置かれる。

<u>夜間及び土曜日に限定された開講時間帯設定となっており、働きながら修士</u> や博士の学位取得が可能。

複数教員によるグループ指導や、研究発表の段階ごとに目標設定を行う「ステージ制」により学生一人ひとりのペースに合わせ論文執筆の進捗管理を行う、あるいはコースワークを重視し集中的に科目を履修する期間、論文作成に充てる期間を明確化し自ら履修計画を立てやすくするカリキュラムとするなど、<u>履修上社会人に必要な事項に配慮</u>

ビジネス、法学、心理・保健・医療・教育・福祉、スポーツウェルネス等、多様な専門職業人育成が可能な大学院として、積極的に活動。一部専攻では、長期履修制度を取り入れている。



社会人向け大学院の実例: 金沢工業大学イノベーションマネジメント研究科

金沢工業大学は石川県に所在する理工系総合私立大学。港区虎ノ門に社会人を対象とした修士課程を置く。修学内容に即し、「経営管理(MBA)」と「知的財産マネジメント(MIPM)」の2種類の学位を出す。

平日夜間と土日開講を組み合わせ、<u>就学期間も最短1年~最長3年</u>の間で学位取得が可能。1単位当たりの学費設定(単位授業料制)と併せ、自らのビジネス・キャリアを中断することなく、学生個々人のニーズに合わせビジネスと知財を組み合わせた修学システムを構築

授業の復習等のためにVOD(ビデオ・オン・デマンド)システムを備え多くの<u>科</u> <u>目をキャンパス外でも視聴可能</u>としている。さらに、<u>自習スペース・ラウンジ・図書・個人ロッカー等を整備</u>し、人的ネットワークの構築、隙間時間の有効活用など、社会人特有のニーズに最大限対応した施設・設備を整備

学生により授業評価アンケートを実施、カリキュラム・授業内容の改善、授業担当教員の評価、学生の履修状況の把握等に活用

修了者に対しても、殆どの科目について科目履修を認めているほか、自主的な 勉強会・研究会の開催等のためにキャンパス施設を利用可能



学位授与式の様子